

## 令和3年度 第29回田原本町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

開催日時 令和4年3月24日 13時30分～14時10分

場所 田原本町町民ホール

出席者 西谷委員、松石委員（代理出席）、葛城委員、葛本委員、井上委員、  
上田委員（代理出席）、服部委員、大橋委員、山岡委員、吉田委員、  
東委員（代理出席）、熊木委員（代理出席）、住井委員、工藤委員、  
田邊委員、若林委員

### 1. 開会

（事務局）

第29回田原本町地域公共交通活性化協議会は、出席委員16名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

### 2. 挨拶

（住井会長）

会長挨拶

### 3. 議事

（1）「パブリックコメントの実施結果について」

（事務局）

資料1：田原本町地域公共交通計画（素案）に係るパブリックコメントの実施概要及び結果について説明

- ・閲覧 445件
- ・意見提出なし

（2）「田原本町地域公共交通計画（素案）について」

（事務局）

資料2：田原本町地域公共交通計画（素案）について説明

- ・前回からの修正点（基本方針に基づく取組の表現、計画目標など）について

（質疑応答）

(葛城委員)

資料2のP.43に交通系IC等のキャッシュレス決済の導入検討ということで、導入するにあたって町からの交通事業者等へ補助等あるのか教えて頂きたい。

(事務局)

現時点で町から交通事業者への補助等は考えていないが、今後取組を進めていく中で検討する必要性は感じている。

(東委員)

資料2のP.34にある基本方針がそれぞれどうやって導き出されたのか少しわかりにくい。資料の前半部分を読むとだいたいはわかるが、課題があって課題解決のために方針を設定しているということをもう少し具体的に記載して頂きたい。

また、P.35以降の具体的な事業についていくつか一体の事業としてまとめられるのではないか。例えばP.36とP.37の事業やP.38～P.41の事業など。分けられている理由等あるのか。

P.36以降の具体的な取組内容の中の実施主体に「その他」という表記があるが、具体的にどういった方を指しているのか。

最後にP.49の計画目標の基本方針2に対する目標で、タワラモトンタクシーにおける公的負担額の目標で2400万円とあるが、2400万円以上なのか以下なのか、公共交通を利用した割合とあるが具体的にどういった割合なのか。近鉄田原本駅の乗降者数が唐突に出てきているように思うが経緯はあるのか。

(事務局)

基本方針の導き方については、計画前半部分(P.29まで)で現状と課題を挙げており、課題を解決する方向性としての基本方針となっているが、再掲の意味も含めて分かりやすい記載にさせて頂く。

また、P.35以降の具体的な取組内容についてまとめられる事業については一体の事業としてまとめる。ただP.38以降のタワラモトンタクシー制度の取組の中で、P.41の各種タクシー制度については、町の事業だけでなく事業所の施策等もあることから、あえて分けている。またこれら取組の実施主体のその他については、それぞれの事業ごとに異なり、まだ検討段階であり詳細未定のものも含まれるためその他としている。明確にわかるものについては修正及び追記させて頂く。

P.49にある計画目標にある、タワラモトンタクシーにおける公的負担額の目標については2400万円を上限として設定している。また、公共交通を利用した割合については昨年度実施した交通アンケート内で、普段のお出かけはどういった手段でされているかという質問に対しての回答を現状値として反映している。

最後、近鉄田原本駅の1日の乗降者数について、交通計画を策定する上で鉄道は町内における幹線公共交通であるので指標は必要不可欠であり、少し唐突ではあるが現状を維持していくという意味合いで挙げている。

(3)「令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)について」

(事務局)

資料3：令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)について説明  
令和4年度は協議会の5回程度の開催、その開催費用を予算に計上。

(各委員)

《異議なし》原案どおりに承認

(住井会長)

他に質問、意見等ないようなので、本日の議事はすべて終了。  
長時間に亘りご協力いただいたことの御礼。進行を事務局にお返しする。

5. 閉会